

傍聴者の声

(令和6年第2回定例会)

●傍聴者の声 1

先般発行の「ぎかいの森」の傍聴者の声として「一般質問の通告書はもう少し具体的」に通告すべきとの意見が紹介されていたので、その後の通告内容を拝見したが、相変わらずの通告内容であった。直ちに云々は期待してはいなかったが、気になったのは「議会運営委員会申し合わせ事項」には、「質問通告は、表題・要旨に2分類し、詳細に記載する」と明記されているので、この申し合わせを素直に解釈すれば現行の通告項目はいかがなものか。

(筒井在住 70代)

■傍聴者の声 1 にお答えします■

各議員が議長に提出する「発言通告書」は議会運営委員会申し合わせ事項のとおり表題・要旨を記載しています。頂いたご意見を受け、通告内容の掲載手法について検討し、令和6年第4回定例会から、傍聴者への配付並びに市議会ホームページに掲載する「通告表」に新たに要旨も記載することとしました。